



厚生労働省発健 0617 第1号
令和3年6月17日

厚生科学審議会
会長 福井 次 矢 殿

厚生労働大臣
田 村 憲 久



諮 問 書

下記について、難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第5条第1項の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

- ・令和3年度から適用する指定難病の指定について